

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 東京都墨田区横川三丁目9番3号

氏名 株式会社環境整備
代表取締役 廣田 健史

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

東京都知事

小池百合子



許可の年月日 平成27年 6月 9日

許可の有効年月日 平成32年 6月 8日

1 事業の範囲

- 収集・運搬(積替え保管を含む)
- 産業廃棄物の種類
燃え殻、汚泥、廃油(焼却可能なものに限る)、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類(石綿含有廃棄物を含む) (以上14種類)
- 積替え保管できる産業廃棄物の種類
汚泥(廃乾電池に限る)、木くず、金属くず(廃乾電池に限る)、がれき類 (以上4種類)

2 積替え保管施設(施設詳細は裏面のとおり)

- 東京都葛飾区宝町二丁目18番5号
- 東京都足立区千住桜木二丁目18番5号

3 許可の条件

- 積替え保管施設の作業時間は、原則として8時から17時までとする。
- 積替え保管を行う産業廃棄物の搬出は全て自ら行い、他人がこれを行ってはならない。
- 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。
- 積替え保管は本都の承認を得た方法により行うこと。

4 許可の更新・変更の状況

平成 7年 6月 9日 新規許可
平成27年 6月 9日 更新許可 第4回
平成28年10月14日 変更届 積替え保管する種類の追加(汚泥、金属くず)

5 積替え許可の有無 無

6 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 無

(裏面あり)

認定番号:2-15-B0091SA



産廃エキスパート

この許可証には複製の不正防止処置を施してあります。



東京都

(裏面)

許可番号 第13-10-030285号

2 積替え保管施設

(1) 東京都葛飾区宝町二丁目18番5号

積替え保管面積 : 671m²

最大保管高さ : 1.46m

産業廃棄物の種類	保管量	
木くず	コンテナ1台	8.0 m ³
がれき類	コンテナ1台	1.0 m ³
汚泥、金属くず (廃乾電池に限る)	コンテナ1台	1.0 m ³
	保管量合計	10.0 m ³

(2) 東京都足立区千住桜木二丁目18番5号

積替え保管面積 : 267m²

最大保管高さ : 1.08m

産業廃棄物の種類	保管量	
がれき類	コンテナ1台	1.0 m ³
	保管量合計	1.0 m ³

(以下余白)

COPY